6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　不要
②　契約保証　必要
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　前金払の有無　請負代金額が300万円以上の場合は「有」。300万円未満の場合は「無」。なお、請負代金額が300万円以上の場合は、本契約の相手方は、請負契約書第34条第１項に基づき、前払金の請求をすることができる。
⑸　当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、５⑴に同じ。
⑺　技術提案書のヒアリングを行う。
⑻　その他詳細はホームページに掲載する公示による。
7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kaoru Matsusaki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Seismic reinforcement design of Omonogawa daiichi bridge in Akita Expressway
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 1 October 2018
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 27 November 2018
⑹　Contact point for tender documentation : Shinji Kawasaki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 3―2―1, Chuo, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―0021 Japan TEL 022―217―1726

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成30年９月13日
国立大学法人京都大学　学長　山極　壽一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　26
○第１号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　京都大学（医病）北病棟・中央診療棟改修（建築）基本設計業務
⑶　業務内容　本業務は、北病棟（鉄骨鉄筋コンクリート造、地上８階地下１階、改修延べ面積16,010㎡）、中央診療棟（鉄骨鉄筋コンクリート造、地上８階地下１階、改修延べ面積23,780㎡）の改修基本設計業務を行うものである。なお、本設計業務に関連する建築設備設計業務については別途発注される予定である。
⑷　履行期限　平成31年４月30日
⑸　本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
2　参加資格、選定基準及び評価基準
⑴　技術提案書の提出者に要求される資格
次に掲げる条件を全て満たしていること。
①　文部科学省における平成29・30年度の設計・コンサルティング業務の一般競争参加資格者名簿において「建築（設計・施工管理）」の資格を有している者（会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）であること。
②　経営状況が健全であること。
③　不正又は不誠実な行為がないこと。
④　国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。
⑤　建築士法（昭和25年５月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑥　配置予定技術者（管理技術者、担当主任技術者（意匠）及び担当主任技術者（構造）各１名）については、同種又は類似業務の実績を有すること。詳細は、説明書を参照すること。
⑦　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑧　参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、国立大学法人京都大学から「国立大学法人京都大学における契約に係る取引停止等措置要領」に基づく取引停止措置又は、文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年１月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
⑨　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国立大学法人京都大学及び文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑵　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準
配置予定技術者の能力
資格、同種又は類似業務の実績
⑶　技術提案書を特定するための評価基準
①　配置予定技術者の能力
資格、同種又は類似業務の実績
②　業務の実施方針
業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性
③　課題についての提案
提案の的確性、提案の独創性、提案の実現性
3　手続等
⑴　担当部局　〒606―8501 京都市左京区吉田本町　京都大学施設部施設企画課施設契約掛　電話075―753―2308（直通）
⑵　説明書の交付期間及び方法
①　交付期間　平成30年９月13日（木）から平成30年９月25日（火）午後５時まで。
②　交付方法　京都大学ホームページにて交付する。（京都大学トップページ＞京大について＞調達情報＞建設・工事等＞入札情報）
⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　平成30年９月25日（火）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等、配達の記録が残る方法に限る。）すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。
④　提出部数　１部
⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法
①　提出期限　平成30年11月16日（金）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　持参又は郵送（書留郵便等、配達の記録が残る方法に限る。）すること。ただし、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。なお、電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。
④　提出部数　１部
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付
ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金は免除する。
⑶　上記２⑴の参加資格のない者及び虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要